

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社ミライ・シア

②施設・事業所情報

| | |
|-------------------------------|---|
| 名称：みらいく日吉本町園 | 種別：認可保育所 |
| 代表者氏名：嶋田薫 | 定員（利用人数）： 34名 |
| 所在地：横浜市港北区日吉本町4-17-26 アベニール1階 | |
| TEL：045-565-9011 | ホームページ：https://www.miraiku-h.co.jp/nursery/hiyoshihonmachi/ |
| 【施設・事業所の概要】 | |
| 開設年月日 2017年4月1日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社みらいく | |
| 職員数 | 常勤職員： 11名 非常勤職員 6名 |
| 専門職員 | 保育士 17名 |
| 施設・設備の概要 | (居室数) 3 (設備等) 保育室、調理室、園庭 |

③理念・基本方針

| |
|---|
| <p>【グループ共通理念】 豊かな暮らしを育む</p> <p>【みらいくの理念】 みらいをともに育み、いきいきと輝く</p> <p>【保育理念】 子どもが豊かに生きる力を育む</p> <p>【保育目標】 関係するすべての人と共に健やかな心と体を育みます 主体性を育みます 互いに思いやる気持ちを育みます 命を大切に作る心を育みます コミュニケーション力を育みます 感性や表現力を育みます</p> |
|---|

④施設・事業所の特徴的な取組

| |
|---|
| <p>みらいく日吉本町園は、2017年4月に開園した0歳、1歳、2歳児クラスのための認可乳児園です。</p> <p>園舎は、自然のぬくもりを感じられる無垢材を多く使用し、明るく温かみのある保育室です。</p> <p>園の周りには、芝生の小さな広場が随所にあり、歩き始めたばかりの子どもたちも安全に遊ぶことができ、お散歩コースもバリエーションに富んでいます。</p> <p>アットホームで穏やかな雰囲気や大事に、丁寧な保育を心掛けています。</p> |
|---|

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 2021年8月1日（契約日） ～ 2022年3月25日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1回（ 年度） |

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 園生活を通した子どもの豊かな経験

子どもの様子を見ながら保育内容を柔軟に変更させ、子ども一人ひとりが楽しめるようにしています。毎日園庭など積極的に戸外活動をしています。園周辺の公園の特徴により広場を駆け回ったり、遊具で遊んだり、植栽（樹木・草花など）から季節を感じ取ったりしています。1、2歳児クラスは外部講師によるリトミックを楽しむ時間があります。また、楽しみながら食への興味関心を育むため、栽培（オクラ、ナス、ダイコンなど）、クッキング（月見団子作りなど）コロナ禍の中でもできることをしています。園生活を通し子どもたちは豊かな経験を重ねていきます。

2. 子どもを受容する保育

園は2歳児クラスまでの低年齢の子どもを受け入れているので、職員は子どもの気持ちや欲求を受け止めること大切にしています。子どもの気持ちに寄り添い、共感したり思いを代弁したりしています。散歩に行きたい、行きたくない、園庭で遊びたいといった子どもの気持ちを尊重し、活動を分けることもあります。子どものわがままや甘えとも思える言動にも、保護者と家庭での様子を共有しながら穏やかに寄り添うようにしています。

3. 職員間での保育観や方向性をあわせた体制づくり

園長は日々職員とのコミュニケーションを重視し、保育観や園の方向性についての擦り合わせを行っています。園ではどのような保育を行っていくのか、どのような価値観や考え方をするか、人によってバラツキが生じやすい部分について会議や個人面談などを通じて職員へ説明を行っています。また、法人全体で作成している経営方針書には行動規範が記載されており、読み合わせすることによって、法人全体としての方向性についても共有しています。園長が縁の下の力持ちとしての役割を果たし、園として同じ方向に向かっていくための体制づくりを行っています。

◇改善を求められる点

1. 職員ごとの育成計画に応じた育成

法人本部が実施する研修では、入職時や5年未満、5年以上、管理職研修など階層別に応じた研修体系が整備されています。法人の体系に沿った研修のほかに、行政の実施する研修など外部の研修にも参加をしています。しかし、職員の個人ごとの課題やテーマに沿った育成計画に基づいた研修への参加ではなく、現在は本人の希望や園長からの指示で開催される研修をベースとして参加をしています。今後は個人ごとに育成のテーマを設定し、職員が自身で希望する研修に参加するなど、育成計画に沿った職員の育成が課題となっています。職員ごとの課題やテーマに沿った育成を図ることで、更なる保育の質の向上が期待されます。

2. 保育園の将来の方向性を示す中長期計画が本部で、また年度単位の事業計画が園中心でそれぞれ策定されています。しかし、これらの内容について職員及び保護者への周知という点では十分にできておらず、課題となっています。昨今の事業環境を踏

まえ、園としてどのようなことを目指しているのかを職員及び保護者と共有することで一体感が更に増していくこととされます。また、計画の中に目標の数値化を図ることで、より効果的な実行へと繋がられることも期待できます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、開園5年目を迎え初めての受審となり、園を公平に評価をしていただくことで新たな気付きや振り返りを行うことが出来、今後の園運営により良い効果があると感じている。

今まで大切にしてきたことを更に飛躍させ、利用者のため、職員一丸となり日々の業務への課題を発見し、真摯に向き合い改善し更なる保育の質の向上を目指していきたい。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり